

平成 28 年度 人権講演会 アカデミック・ハラスメントとは？

御輿久美子

Lecture on Academic Harassment

Kumiko OGOSHI

Network for the Action against Academic Harassment

(Received November 30, 2016)

御輿 皆さん、こんにちは。これからパワーポイントを使ってお話をします。

<キャンパス・ハラスメントとは>

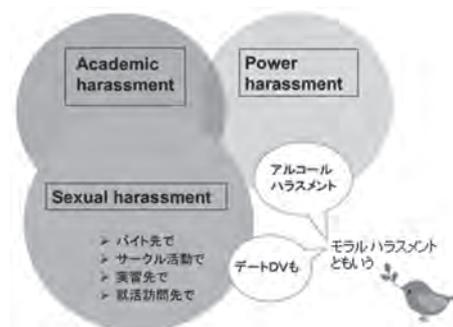
まず、キャンパスにおけるハラスメントは、大きく分けて、性的なセクシュアル・ハラスメント、性的ではないアカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメント。この三つがあるとご理解ください。学生さんの場合、一番多いのは、アカデミック・ハラスメントです。セクシュアル・ハラスメントは件数としては少ないです。女性の場合は、セクシュアル・ハラスメントの被害は結構多いのですが、数としては、男性も受けることの多いアカデミック・ハラスメントが多いです。

アカデミック・ハラスメントの言葉が発生したのは 1995 年、京都大学と東京大学で自然発生的に使われはじめました。アカデミック・ハラスメントは、研究教育上における力関係でもって行われる理不尽な行為です。今はハラスメントのことを嫌がらせとは、あまり言いません。ハラスメントとは、嫌がらせの意図があるなしにかかわらず、受け手が非常に苦痛とを感じる行為のことを指すからです。

パワー・ハラスメントのほうは、2001 年、東京のコンサルタント会社のクオレ・シー・キューブの代表の岡田康子さんが作った言葉です。職場には性的でないようなハラスメントがあるという

ことで、それをパワー・ハラスメントと名付け、使われるようになりました。

では、皆さんのような学生にもパワハラはあるのかというと、アルコール・ハラスメントなどもパワハラに当たります。部活などの先輩、後輩間での力関係によっても起こる飲酒の強要といったものです。それから、デート DV。セクシュアル・ハラスメントとは少し違うのですが、こういうものも結構問題になっています。これらを一括してモラル・ハラスメントという言い方もされています。



キャンパス・ハラスメント

<アカデミック・ハラスメントの発生状況>

アカデミック・ハラスメント（アカハラ）に関する最近の処分事例を見ていきたいと思えます。これら公表された事例は、圧倒的に指導教員から学生が被害を受ける事例が多いです。教室でということもありますし、ゼミや研究室配属になった研究室など、教員と学生とが毎日接

触し、それが密になればなるほど起こりうるという特徴があります。被害の内容として多いのは、暴言、叱責、能力否定発言、大勢の前で恥をかかせることなどです。内容的にはパワハラと全く同じです。

国立H大学、理工学研究科の修士課程の大学院生の例です。指導教員からは、その院生が発達障害の傾向があるように見えたようで、その学生の姓をとって「〇〇病」と呼んで、お前は〇〇病だから「2年の修業年限で卒業できない」とか、「お前には通訳が必要だ。同級生のB君、通訳しろ」とか、「社会性を身につけるためにゼミのときにお茶くみ係をやれ」とか、その他にもいろいろと理不尽なことを命じました。本人は、しばらくは言われたとおりにしていましたが、あるとき、頭の中から虫がわくような感じになって、耐えきれずに失踪。2、3カ月後に、ようやく冷静になって親元に帰って、どういうことがつらかったのか話して、公になったというものです。大学では教員に対して調査委員会を開いて、最終的に停職3カ月の懲戒処分にしたのですが、その教員は、そういうことをしたのは嫌がらせの意図ではなく、叱咤激励のためにやったと言っています。

2つ目の事例は、指導している大学院生に対して、日常的に「バカ」、「アホ」と叱責し、さらには思ったとおりに研究成果をあげないことで、脇腹を蹴るという暴力行為にも及んだものです。

3つ目の例は、教育学部の先生が、指導のときに、学生の頭を拳でたたいたり高圧的な態度を示したというものです。今、小中高で生徒の頭をたたくとか、出席簿で頭をたたくというのは暴力行為になります。教育学部だったらそういうことは知っているはずなのに、やっているのです。

4つ目は国立N大学の事例です。指導している大学院生に対して、「頭が悪い」だとか「心理的に弱い」などと、人格を否定する発言を繰り返しました。しかし、問題の教授は、ハラスメントだとは思わなかった、やる気を出させるた

めにそういうふうに行ったと述べています。

5つ目の国立S大学の例では、学部の女子学生を指導していたけれども、思うように成果を上げなかったということで、研究発表のときに後ろからマジックハンドというおもちゃで4時間肩をたたき続けて打撲傷を負わせたとか、日常的に指導のときにペットボトルを投げつけたりとか、「田舎人」、「救いようのない馬鹿者」というメールを送ったりといったことを指導教員がしていました。しかし、調査委員会の調査に対して、その教員は「熱心な指導だ。熱心さのあまりにこういうメールを送ったり、ペットボトルを投げつけたりしたのだ」というようなことを言っています。

6つ目は、少し前のことですが、国立W大学の例です。ゼミのときに4年生の男子学生数人に対して暴力をふるっていました。20代の若い男子学生4人ほどを前にして中年の男性の先生がどういうふうに暴力を振るうかという、自分から暴力を振るうことはあまりないのです。ゼミのときにA君が発表すると、「A、今日の発表はなってない。隣にいるB、Aを思いっきり殴れ」と言うのです。B君が、思いっきり殴れずかたちだけ、ほほを触るぐらいにしたら、「それが殴ったことになるのか！ 着ているTシャツを脱げ」と命じて、大きなマジックで、「僕は意気地なしです」、「バカです」と書かせて、それを着させるというようなことをしていました。

これは昔、軍隊がお互いに往復ビンタをさせるというようなことをやっていたのと同じ、要するに暴力で有無を言わせず従わせるというやり方なのです。そういうふうな暴力支配を指導と称してやっていました。その教員は、調査委員会に対して、「レポートの内容や授業態度が気に入らないから暴力を振るっただけけれども、これは教育的指導だった。」と弁明しています。指導目的であれば、暴力は許されるというような考えです。

7つ目は、公立H大学の例です。この場合も教授は、やはり指導していた大学院生に対して、「もうお前の顔など見たくない、二度と僕の前に

出てくれるな」と言っています。指導してもらえないので、大学院生は中退せざるを得なかった。でも悔しかったので、途中から教授とのやりとりを録音していました。録音があるので、暴言の数々を否定はできなかつたみたいですが、教授は、「見解の相違」と説明しました。要するに悪意ではない、叱咤激励だという言葉方をしています。

8つ目は、座っている人の椅子の脚を蹴ったり、机をひっくり返したりという「威圧的言動」をした教員の事例です。こういうことをされたほうはものすごく怖いのですが、体に傷が付くわけではないのです。ですから、暴力行為とは言えないけれども威圧的言動ということになります。

9つ目の私立W大学の場合は、ゼミに入ってきた女子学生二人について、善意に解釈すれば、その女子学生たちのことを非常に心配に思ったのかもしれないのですが、「毎日何をしたのか、その夜逐一メールで報告しろ」と言ったのです。何時にどこに行きバイトでどうして何時に帰ってというようなことを毎日報告しろ。報告しないと、どうして報告しないのかと、しつこく言ったというので、行動監視、報告の強要、プライバシーの侵害に当たるということで処分されています。

10番目の例は指導放棄です。国立N科学大学の教員は、ある時期から大学院生の指導をしなかった。論文も全く添削しなかったため、その院生は博士の学位が取れずに退学し、次の年も博士の学位を取ろうとしたけれども、やはり指導を放棄されて取れなかった。けれども、指導している教授は、指導放棄に関して、学生の自主性を求めたと弁明しています。自主性を求めるのと指導を放棄は別ですが、往々にして、自主性を求めたと言いつつ、何もしないということがあります。

11番目ですが、ある学生のレポートについてです。提出されたレポートの中から、ある学生のレポートに赤を入れて、「こんなレポートでは駄目だ」と、みんなの見る掲示板に貼り出した

のです。それも2回です。当然そのようなことはしてはいけないのですが、教員は嫌がらせのつもりはなく、励ましのつもりだったと言っています。要するに、恥をかかせたら次からもっといいレポートを書かろうと思った、だから貼り出したというふうなことを言っています。

12番目の例になりますが、私的なルールを作る人がいます。例えば、早朝出勤を強制する。ある日少し遅刻したからということで、その罰として早朝出勤、例えば「朝7時半に来い」といったようなことを命じるという話です。それから、実験というのは皆さんもこれから経験すると思うのですが、毎回思ったとおりの結果が出るわけではありません。失敗というのはつきものです。ですから、同じ実験を何回もして、結果を見て検討をするという話になるのですけれども、最近の実験によっては、試薬が非常に高いものがあります。1回失敗されたら、かなりの金額が無駄になる。そうすると、「試薬代はどうしてくれるんだ」、試薬代25万円を個人的に払えと失敗した学生にせまってしまう。早朝出勤も試薬代の弁償のどちらも、この教員が勝手に作ったルールです。こういう勝手なルールを作ることは許されていないのですが、自分独自のルールを作ってやっていいと思っている人はいるみたいです。

また、金銭の強要というものもあります。こちらでもそうだと思うのですが、大学院生になると、ティーチングアシスタントということで学生の教育活動に対してお手伝いをします。これは、それぞれの学生に対して、担当した時間分、大学から給与が支払われるのですけれども、その給料をもう一度、鵜飼いの鵜のようにはき出させて、それを巻き上げて貯めておき、学生たちが学会に行くときの費用に充てるというようなことをしていたケースが、この13番目の事例です。こういうことも不正になります。

これまでお示したほとんど全ての場合において、加害者とされた人には、「その意図はありません、嫌がらせの意図はありません、叱咤激励のつもりです、一生懸命やったつもりです」

というような弁明をしていて、ハラスメントという自覚がありません。これはアカハラだけでなく、全てのハラスメントに言えることです。

<大学におけるパワーハラスメント>

パワーハラスメント（パワハラ）は、日本の職場でだいたいどこでも4人に一人がパワハラ的なことを受けている、感じているというのが今の現状で、パワハラのない職場はないのです。では、大学でパワハラはないのかというと、学生であってもそれは受けることがあります。

主にあるのは部活です。ある国立のK体育大学では、部活の顧問の教員が学生らに暴言を繰り返して、パワハラをはたらいていました。それも、何度もしていたということです。部活というのは、暴言や暴力、セクハラなどが発生しやすいのです。それは、部活というものに、ある程度の自主的な活動が認められているからかもしれませんが、それにしても非常に多いのです。

次の例の大学は、かつて野球で非常に有名でした。監督も高校野球で名高い人で、大学に監督としてやってきました。そして、10年以上猛威を振るっていました。「お前は社会で通用しない人間だ」と罵倒したり、マネージャーを私用に使うというのをずっとやっていて、部員130名のうち109人が、「もう監督を交代してくれないと自分たちは辞めます」という事態になって、ようやく大学のほうはその監督に辞めてもらったということです。この場合は、監督が有名な人だったということで、大学自体がいくらパワハラがあっても許していたという例です。

<無自覚な加害者>

このように見ていきますと、指導教員から学生に対して行われるハラスメントの特徴としては、まずは嫌がらせの意図は明確ではありません。加害者とされたほとんどの人が、嫌がらせの意図はないと言っています。やる気を出させるため、研究成果を出させるため、部活だったら結果を出さ

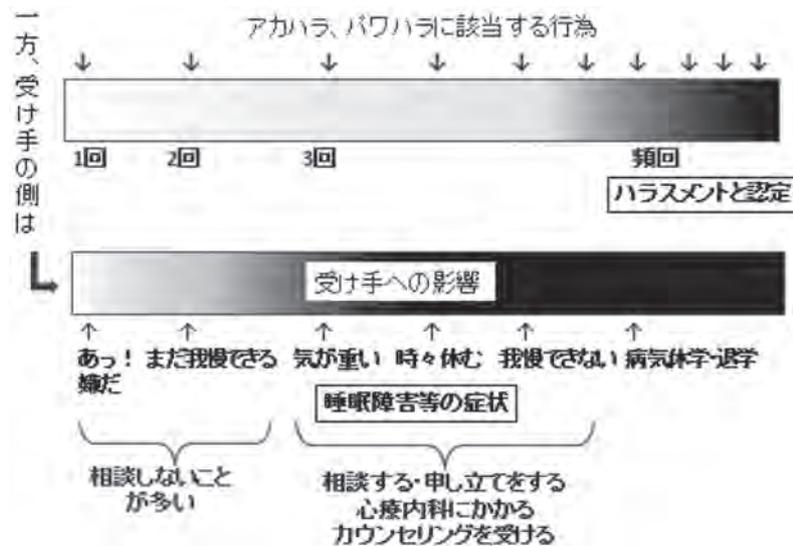
せるために、厳しい指導をしているというつもりでやっている。つまり、アカハラをしている、パワハラをしているということは自覚していないのです。ですから、こういうものは無自覚的な加害行為者、これが圧倒的に多いのです。自覚していないので改まりません。

なぜ自覚しないか、なぜ反省しないかという点、これまでやってきたからです。アカハラという言葉ができて20年、パワハラが15、16年です。それまでは、大学や世の中にハラスメントはあったのですが、概念としての言葉がなかったから、仕方がないということで、なおざりにされてきました。ハラスメントという言葉が与えられてようやく、よくないことと認識され、改善されるようになってきました。

でも、ハラスメントは当たり前のことという時代に育った人たちは、自分も同じような指導を受けて生き抜いてきた、その結果として大学の教員になっているから、効果のある指導方法だと思っているのです。それと、もう一つ、今の学生は弱すぎる、繊細すぎる、鍛えなければいけないと思っているので、こういったアカハラ、パワハラを繰り返します。

<受け手への影響>

図の上の横棒がアカハラ、パワハラに該当する行為です。セクハラは1回でもセクハラになるのですが、アカハラ、パワハラは、暴言があっても、1回ですぐ懲戒処分かというところというのではなく、一回の暴言の場合には、ハラスメント的な言動があるので、それをやめましょう、との行動改善を促す注意指導があるというのが通常です。その後、注意を受けても、繰り返されるとハラスメントと認定され、懲戒処分が下されます。そういう経過をたどって、一番右端の処分にいたるのですが、見ていただければ分かるように、グレーゾーンが非常に多いのです。グレーゾーンというのは、調査委員会を開いたときに、全部が全部ハラスメントとして認定されるかどうか分からないという場合です。



ところが、図の下のほう、受け手はというと、1回目でもされると嫌なのです。「君、バカだね」とか、「出来が悪い」とか、みんなの前で言われたら嫌ですよ。1回、2回は嫌だなと思って我慢していますが、3回、4回、5回になると、その先生の授業に行く前にはおなかが痛くなる、頭が痛くなる、ゼミだったらその前に吐き気がする、実際に吐いている人もいます。夜眠れない。寝入っても夜中の2時ぐらいに目が覚めて、4時、5時まで眠れないという睡眠障害などといった状態になります。ハラスメントと認定されて加害者が処分されるころには、もう病気で休学したり退学したりする状態になってしまっています。

つまり、行為をする側としてはグレーゾーンの時点でも、受け手の影響のほうは、すでに重大な心身の障害として出ています。言い換えると、アカハラ、パワハラに該当する行為と受け手の影響を見れば、両方が並行しているわけではなく、受け手のほうが先に心身に症状が出てくるのです。

<防止するには>

では、防止はどうするかというと、「嫌だな、でもまだ我慢できる」という最初のときに、「嫌です」と言うことです。受け手の方は傷ついて嫌だと思っているのだということを行為者が認識すれば、アカハラとして嫌がらせの意図がなけれ

ば、普通は、行動を改めます。改めると、そういう言動はなくなるので、アカハラの状態は改善されます。

ところが、嫌だという気持ちを伝えることは非常に難しいのです。どのように伝えていいのかわからないから、みんな黙っています。黙っていると、どんどんエスカレートしていくというものです。

では、どのように嫌だという気持ちを伝えればいいのかということですが、自分が言われて嫌な攻撃的な言葉は相手に使わないことです。バカだ、アホだと言われて、お前のほうがバカだ、アホだと言うのは、ただのけんかです。これでは何も改善になりません。ですから、そういった、自分が言われたら不快な、傷つく言葉は相手には言わない。それと、相手に合わせようとしなない。

相手に合わせるというのは、バカだと言われてへへへと笑っている、あるいは受け流すということです。すると、相手は許されたと思って、また次も言うのです。こういうふうに相手に合わせるのは、行為の改善にはつながらないのです。大切なのは、自分の気持ちを、「それは嫌なのです」ということを伝えることです。伝えるのは、自分が言われたら受け入れられる言い方をする、それが相手に伝わる方法だと思います。これはトレーニングをしないといきなりはできません。トレーニングというのは、こういうときにはどんなふう

に伝えたらいいのだろうかということを、前もって考えておくことです。

<セクシュアル・ハラスメント>

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）に移りたいと思います。セクシュアル・ハラスメントは1980年代に外国から言葉が導入されて対策が取られるようになったのですが、全く無くなりません。

いくつかの例をお示しします。ある事例ですが、コンパで男性の教授が、一緒に飲んだ女子学生を送ってあげると言い、この場合は大学のガレージの中に入って、下着姿を見たいというようなことを言っています。信じられませんね。このようなおかしなことが、たくさんあります。別の事例では、学外に呼び出して抱きつくというような教授もいて、処分されたのですが、どうしてそんなことをするかというと、「親身に指導をする中で行き過ぎた」と言うのです。親身に指導をしてあげる、学生を励ますつもりで抱きしめたというケースはよくあります。されたほうはものすごく怖いのですが、したほうはセクハラではありません、ただ、抱きしめてあげたのですと言うのです。気持ちの悪いことです。

3つ目の事例ですが、ある大学で、「海外の研究旅行に付いてきたら単位を取らせる」と言っていて、女子学生二人を無理矢理同行させ、現地でお酒を飲ませてもうろうとしているときにキスをしました。さらに、女子学生が寝ている間に、勝手にトランクの中を開けて彼女たちの下着を引っ張り出し、写真を撮ってハードディスクに入れていました。異常としか言いようがないです。

4つ目の事例です。学内で夜遅くまで、仕事だ、研究だからと残させて、抱きついたり脚を触ったりしたという事例です。また、別の事例は、スポーツ指導の過程でセクハラをしたというものです。

それから、メールでのセクハラもあります。メールでのセクハラは多く、2、3日前に新聞に出ていたと思うのですが、九州の国立大学の教員

が、ゼミの女子学生に好意を伝えるメールを送り、「卒業したら結婚を申し込むからな」、「君に恋愛感情を持ってしまった」などというメールを送ったということです。公立S大学の事例では、ゼミに所属する女子学生に、好意を寄せていることを示したり、食事に誘ったりしています。セクハラは男性も受けるのですが、どうしても圧倒的に女性のほうが受けるので、結果的に女性の事例が多いわけです。

何歳になっても、例えばある大学の事例でも、結構な年齢の人ですが、孫より若い女子学生に好意を持ってしまった。好意を持ってしまうことはあるのでしょうけれども、それが抑えられないのです。メールでは割合、気軽に気持ちを出してしまうのかもしれませんが、好意をほめめかすメールを約60通送りつけたそうです。60通って、メールだとすぐに送ってしまえるのでしょうか。そうすると、学生のほうはもうその授業に行くのが嫌になります。結局、学生は授業を受けられないという話になるので、このようなことはしてはいけないのです。

さらにとんでもない人もいます。学内で未成年の学生も含めて飲食をしてわいせつ発言をする。ある事例では、研究室や飲食店に女子学生を集めて、学内に元カノと今カノ、それ以外にも性的関係をもった学生がいると言うのです。実際には本当だったらしいです。このようなことをしておいて、たった停職3カ月で済むのかと疑念を抱いてしまいます。

出張に絡んだセクハラも少なくありません。研究などで出張するとき、どうしても二人きりになってしまう。そうすると、同じホテルに泊まらないとか、宿が一つしかない場合でも、離れたところに部屋を取り、しかも部屋では絶対に何も打ち合わせをしないなどの配慮をすべきです。

そういうことをきちんとしていないといけないのに、なぜか研究会に誘い出して、そこへ行ってみたら部屋が一つだった、同じ部屋しかなかった。同じ部屋に泊まらせて、なぜか同じベッドに寝かせる。怖がっている学生に、マッサージで膝枕などをして、体を触る。なぜそんなことをしたのか

という、「緊張しているみたいだからとんとんしてあげた」などと、驚きあきれるようなことを言うのです。

女子学生がショックで研究室に来られなくなったら、電子メールや電話で、「授業に来ないなら大学院進学はできなくなる」などと言われる。脅されて学校に行ったら、大学院進学の間中、ずっとセクハラの対象になる。こういうことをする人がいるのです。メールで、クラブで、あるいは部活の顧問の教員が、などいろいろあります。

<これって、セクハラですか？>

よくある質問で、「これはセクハラですか」という声があります。アルバイト先であちらのレジに行くと肩を押されたり腕を引っ張られたりする。このように体を触られるのはセクハラですか、という質問です。これはセクハラではないのですが、粗暴な振る舞いです。ですから、これはお客さんからの意見ということで、家族とか先生から言ってもらってもいいのですが、丁寧な言動をするように、「こっちに來い」、「あっちへ行け」などと言わなくても、「今忙しいので、あちらに行ってください」と言えばいいのです。そういうふうな注意を払ってくださいということを、アルバイト先に要望してもらおうといいです。

今までの例からすると、教員のほうから学生に好意を寄せれば全てセクハラになります。ハーバードなどアメリカの大学ではそれを禁止しています。実際に指導関係にある場合にはセクハラにあたるとして禁止されているのですが、指導関係がなくても、教員が学生に声をかけると全てセクハラになるというように禁止の幅を広げたそうです。学生は学ぶために来ているので、恋愛のために来ているのではありませんと宣言してルール作りをしています。日本の場合でも、指導関係にある場合には、セクハラになります。

では、学生のほうから先生に好意を寄せるのはハラスメントになるのでしょうか。学生の方々から見ても、すてきな先生は多いと思います。そうすると、何となく好意を伝える。先生側が、その

好意に応じて交際を始めてしまうと、それはハラスメントになり得る行為です。お互いの自由意思で親密な関係になったときには、指導関係を離れないと、ほかの学生に対しても不平等になります。平等の教育にはならないという点を鑑みて、離れなければならないのです。

好意からではなくても、バレンタインデーにチョコレートあげるというのも、先生にとっては迷惑です。「バレンタインでチョコレートをあげたからお返しちょうだい」などと言われて、どうしようかと悩んでいた、「お返しの代わりにどこか食事に連れて行って」などと言われたら、しなければいけないのかと多くの教員の方が悩んでいます。これについては、大学のほうで、そういうことは絶対にやめましょうというルール作りをする必要があります。冗談など、ごく軽い気持ちであげても、もらったほうは好意があると思ったりすることがあります。学生のほうがハラスメントをしているということにはなりません。教員がハラスメントをすることを誘発する行為なのです。

<セクハラ被害を受けないために>

セクシュアル・ハラスメントの被害を受けないためには、嫌と言えない、言いにくい相手からの誘いはハラスメントに発展しそうだと感じることが大事です。そして、勇気と決断を持って断る、逃げることも大切です。

事例として、実際にあったことを紹介します。ある女子学生がゼミの男性の先生に、かなりの年配でしかも紳士で親切だったので、就職のことや大学院進学のことについて相談に行っていました。親切で話しやすい先生だったので、ある日曜日に「研究を手伝ってほしい」と言われたときに、「はい、いいですよ」と快く承諾しました。1日研究を手伝って、夕方お礼に夕食をごちそうすると言われて、断ることもないかと付いて行くと、郊外のレストランでした。食事を終えたときには、日が暮れて真っ暗になっていました。駐車場の中で助手席に乗ると、先生がいきなり身を

乗り出してきてキスされそうになり、そのときは振り払って、ようやく無事に帰ったそうです。それから、ものすごく怖くなり、翌日からその先生のことが気持ち悪くなったので、ハラスメントの申し立てをしたということです。

すると、申し立てられた相手方は、「そんなことはしていません。後方確認のために後ろを振り返りただけです。だから、誤解です」と主張してきたのです。でも、顔がものすごく近づいたら、「ごめん」などと謝るはずですが、そのようなことは何も言ってないので、少し無理な弁明でした。

女子学生としては、研究の手伝いも嫌ではなかったし、休日に二人きりになるのも警戒心はなかった。夕食をごちそうされたときには、断っては悪いだろうか、という程度で行った。ところが、問題の先生の心中を想像しますに、日ごろからよく相談に来る学生で自分を慕っていると思っていたようです。これは複数のセクハラをした教員が言うのですが、「図書館に行かずに自分のところに本を借りに来た。それは自分に気があるからだ」「自分のところによく相談に来るから自分を慕っている」。慕われていて悪い気はしない。日曜日に二人きりで1日中過ごすことを別に嫌がっていない。楽しそうにやっている。仕事をやっているのが嫌ではなく楽しくやっているだけなのですが、二人で一緒のことが楽しいのだと誤解しているのです。食事に誘ってもオーケーした。こういうレストランは学生も来れないようだからかなりうれしそうである。そうか、彼女もデート気分のようなのだ。それで、もう一歩踏み込もうとした、というところでした。

ところが、ハラスメントを起こさない教員であれば、研究手伝いの内容と所要時間、謝礼の有無を示した、「求む、手伝い」というものを貼り出して、誰かをピンポイントで呼ぶのではなく、「誰かいませんか」と呼びかける。仕事終了後に二人で食事や飲みに行くことは避けます。要するに、他の人が見たらデートと思われるようなことはしない。

このように、ハラスメントを起こさないやり方

というものがあるのですが、問題を起こす人は自分なりにこういう説明をしたら誰でも納得するだろう、自分がハラスメントではないというように申し立てをしたらハラスメントにはならないだろうというふうに思っていて、するわけです。こういう事例はどこで断われれば被害を受けずに済むか、ものすごく難しいです。ですから、こういった誘い方の場合は怪しいと思ってください。

学外のコンビニでのバイトの話をしてしましよう。同じバイト先で働いている人から連絡先を聞かれて、教えてしまったらデートの誘いがくるようになって、困ったという話です。そういうところではスマホは絶対にロッカーに入れて出さないことです。相手がスマホを出しても、自分が出さない。出してしまうと、連絡先を教えあうということになってしまう。もしも教えてくださいと言われていたら、「ちょっと考えさせてください」、「連絡先は限定にしています」というふうにして断る。それでもしつこく聞いてきたら、店長とか責任者に注意してくれるように頼む。

「連絡先ぐらい教えてやれや」とか、「付き合ったらどう？」などと言う店長や責任者でしたら、そのお店を辞めましよう。アルバイトを辞めて大学に、あそこはこういうことで断りましたと言いましよう。誘いを断ったのを理由に、嫌がらせやパワハラをする人は少なくありません。そういうハラスメント体質の人に反撃は禁物です。逃げるのが優先です。

次は、サークルの例です。他大学との合同サークルもあると思います。そういうときにお酒を勧められたり、何回か会ううちに性的な関係を迫られて断り切れなかったという相談もあります。たいていの場合、それを恋愛関係だと思い込もうとするのですが、そのうちにほかにも被害に遭ったという例を聞いて、そうだったのか、だまされたのか、泣き寝入りするしかないのかと傷ついている人も多いです。こういうときに泣き寝入りをするかしないかは難しい問題でどちらの決断もありますが、結局、気持ちにどう決着をつけるかなのです。

この問題は、黙っていずに誰かに相談してくだ

さい。できれば、学内外のきちんとした相談窓口
に相談するというをやってください。そして
自分の気持ちに決着が付いたら、相手に対して
何らかの行動を起こす起こさないにかかわらず、
どちらの場合でも、自分はこれから先どうやって
いこうかということが考えられるようになります。

<デート DV >

内閣府の調査ではデート DV は結構多いです。
DV はご存じのように、婚姻関係にある夫婦間で
行われる暴力ですが、デート DV は若い交際中の
カップル同士の間ではたらく暴力です。暴力に
は、いろいろあります。身体的な暴力もあります
が、精神的な暴力も非常に多いです。相手を傷つ
ける、脅かす、監視する、非常に束縛するなど
です。

平成 27 年 3 月の内閣府の調査報告で
すが、交際相手からの被害体験で、全体として
14.8% の人に被害体験がありました。女性では
19.1%，2 割近いです。男性も 10.6%，1 割近い
人が被害を受けています。これが、同居してい
る場合、比率が上がります。全体で 22.8%。女性
だと 29.8%，おおよそ 3 割くらいです。男性でも
18.2%，2 割近い人に被害経験があります。被害相
談は、女性は 4 割近く、男性は 55% がどこにも被
害を相談していません。被害を相談しない人が約

半分います。

デート DV につながる行為としては、次のよう
なものがあります。

ブスとかバカとか、交際相手があなたの傷つ
く呼び方で呼びますか。

ほかの用事で会えなかったりすると、自分を
最優先しないとふてくされたりしますか。

頻繁に携帯に電話してきたり、どこで誰と
会っていたかよく気にしますか。

携帯をチェックして異性の友達のアドレスを
消せと言ったりしますか。

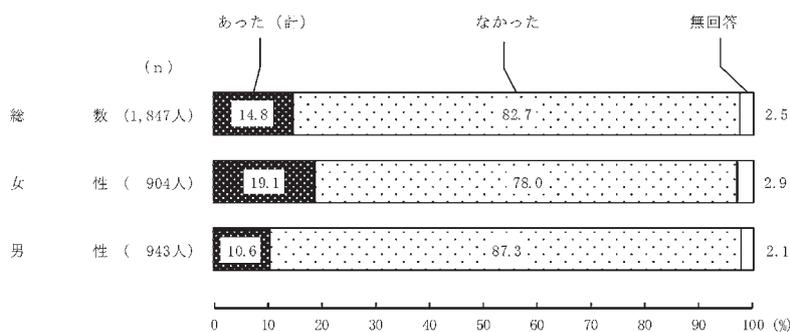
相手を怖いと思うことがありますか。

DV もデート DV も、非常に優しいときと暴力
をふるって非常に怖いときがあるのです。いつ
でも非常に怖くて暴言をして暴力を振るう人とは誰
も一緒にいないですが、非常に優しいときがあっ
て暴力を振るうから、そうなるのは自分に悪いと
ころがあるからとってしまうので、自分が変わ
ればこの人はずっと優しいのではないだろうか
と、思って被害から逃げられないというのがパター
ンです。

交際していると、知らず知らずのうちに、DV
だと思わずにやっている場合が多いです。もしも
彼氏が、「お前みたいなブスは俺しか付き合っ
てやる人間はいないんだから」というようなこと
を言うのだったら、そういう彼氏とは付き合
いを止めて、他の人を探しましょう。

1 交際相手からの被害経験

女性の約 5 人に 1 人は交際相手から被害を受けたことがある



男女間における暴力に関する調査報告書

平成 27 年 3 月 内閣府男女共同参画局

＜あなたにできること＞

あなたにできることはなにかというと、暴力はどんなことがあっても許されないという常識をみんなで作っていきましょう。暴力は身体的暴力だけではなく、精神的暴力も多いです。ハラスメントでも見たように、言葉による暴力は非常に多いです。精神的に傷つける、精神的に困り込むというのが一番多い暴力です。被害に遭ったときに、ほとんどの被害者の人は、自分が悪いから相手がこういう行動をすると思うのですが、そうではありません。完璧な人間はいないのでどこか悪いところがあるにしても、そういう暴力を振るうほうがやはり悪いのです。ですから、相談しましょう。

それから、友達が被害に遭っていたら、批判せずしっかり話を聞いて、公的機関に相談しましょう。学内の相談窓口に行ってもいいです。一人で行きにくかったら付いて行ってあげてもいいです。

それから、アルコール・ハラスメント（アルハラ）の防止です。18歳から成人になったので、皆さん大学に入ってきたら飲んでもいいこととなりますが、アルハラで一番多いのが新入生歓迎会とか寮の新入生歓迎、卒業コンパ、そういうところで発生しています。アルコールを飲んだら多少羽目を外しても、何をしても許されると思っているのかもしれませんが、性的被害も併発します。アルコールを飲んでるので、被害を受けた人は、はっきりとした状況が自分でも言えないということが多いため、問題が明るみに出ないということで、大学側も事件を知らないということが多いです。

アルコール・ハラスメントでお子さんを亡くした人たちが作っているサイトをご紹介します。なぜアルコール・ハラスメントが起こるのかというと、起こる状況というのは、六つの点があります。まず、飲酒の強要というのがあります。最近ではアルコールテストで、すぐ簡単に、自分がアルコールに対して耐性がないか、アセトアルデヒド脱水素酵素は誘導されるか、されないか、それ

が全然誘導されないのか、半分なのか、大丈夫なのかという、アルコールの強さが分かるようになってるので、まずそれで知るべきです。誘導されない場合には、絶対に飲まない、飲ませないということ、そういう文化をつくらなければいけないのです。

当事者たちは、よく酔いつぶし、イッキ飲みをやっています。一気に飲みをして危険なのは、どんなに飲める人でも、ものすごくたくさん飲んでしまうと血中アルコール濃度が上がってしまうことです。これはものすごく危険なのです。ところが、意識がなくなって寝ていても、そのうち酔いが覚めるだろうと放っておいて、しばらくしてから気が付いて、危ないと思って救急車を呼んだときには、もう遅かったということがあります。

次に、アルコール・ハラスメント防止の六つのポイントです。組織ぐるみの飲酒の強要は絶対に許さない。連帯感が強く上下関係に厳しい組織、寮とかクラブとか部活では生じやすいので、特に注意が必要だということです。生命に関わります。毎年学生が亡くなっています。それから、固定観念です。飲む、飲まないは個人の自由だとか、体質的に飲めない人とか、アルコール依存症で飲んではいけない人もいますが、そういう人には勧めない。それから、女性だからとお酌をさせる習慣を改める。酒の上での口実というものは絶対にないということ認識する。これから忘年会の季節になりますが、羽目を外して騒ごうなどということは、やめることです。飲めない人に配慮をする。もちろん未成年者には飲ませない。

最近、未成年者の喫煙は家ではあまりないのですが、お酒は、家でもお父さんが飲んでいるときに中学生、高校生が飲んでいたりするので、家庭内で意外にルーズであったりします。そうすると、大人になったから、飲んでもいいようになったからと言って大量に飲む。すると飲み方が分からないということになって、かなりの頻度でアルコール・ハラスメント、アルコール急性中毒を招くこととなります。催し物には必ず、「主催者・幹事」がいます。主催者・幹事は絶対にそういうことが起こらないようにきちんとやらなければい

けません。幹事が率先して、「イッキ飲みをしよう」などと言うような部活があれば、そこはやめたほうがいいです。

大学生の間は何をしてもいいというものでもないので。そういう大学生がいて、もし就活でそういうことが分かっていたら、たいていの場合、採用されないでしょう。

<最後に>

ということで、お話しを終わらせていただきます。最後に、先ほどのハラスメントを受けて、ハ

ラスメント的な暴言があって、初めに嫌だなというときに、どうやって「嫌」を伝えようかということをもとめた、「ハラスメントを生まない関係作り」というDVDがあります。グループワークで「こういうときにはどうやったら伝えられるだろうか」というようなことを、みんなで話し合うというものです。少人数のグループで、ハラスメントをしない、ハラスメントになり得るようなことがあったときに、どうしようかというようなことを考える機会を作っていたらと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)